

201301004A

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業

社会的養護における児童の特性別標準的ケアパッケージ  
— 被虐待児を養育する里親家庭の民間の治療支援機関の研究 —

平成25年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 開原 久代

平成26(2014)年3月26日

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業

研究課題名（課題番号）：社会的養護における児童の特性別標準的ケアパッケージ  
—被虐待児を養育する里親家庭の民間の治療支援機関の研究—（H23-政策-一般-007）

平成25年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 開原 久代

平成26（2014）年3月26日

— 目 次 —

I. 総括研究報告

被虐待児を養育する里親家庭の民間の治療支援機関の研究 ..... 1  
研究代表者 開原 久代

II. 分担研究報告

外国調査研究

1. 外国人専門家招聘による日本の施設・里親家庭の治療的支援機関の研究 2 ..... 6  
研究分担者（代表） 開原 久代  
研究協力者 春日明子 平田 修三 兼井京子 松平千佳

資料

- ① 講演会案内チラシ ..... 10
- ② 調布学園講演会記録「トラウマを受けた子どもとどうかわるか」 ..... 11
- ③ 調布学園職員との座談会記録「職員が長く勤務するには」 ..... 36
- ④ 里親代表者 10 人との座談会記録 ..... 40  
「家庭養育を守っていくか、仕事としての要素を加えていくか」
- ⑤ 早稲田大学里研共催シンポジウム記録「治療的ファミリーホーム」 ..... 65  
森 和子（オーストラリア Lighthouse 財団の年長児の治療的ファミリーホーム）  
吉田 菜穂子（吉田ファミリーホームの実践）  
コメントと関連講演 Patrick Tomlinson 氏
- ⑥ 柏女霊峰氏と Tomlinson 氏対談記録 ..... 106  
「日本の家庭福祉の現状と困難事例対象の治療的支援センターのモデル像」
- ⑦ 里親支援専門相談員への講演記録（平田班共催）「里親支援と治療的ケア」 ..... 124
- ⑧ 東京都児童相談センター 特別臨床セミナー講演会記録 ..... 141  
「治療的施設ケア：トラウマを背負う子どもとのかかわり」
- ⑨ 治療指導課スタッフとの座談会記録 ..... 164
- ⑩ 児童相談センター特別臨床セミナー参加者のアンケート結果票 ..... 168
- ⑪ 研究協力者 松平千佳 投稿論文 ..... 171  
「セラブレイについて～里親と子どもがどう遊ぶか～」
- ⑫ Tomlinson 氏作成の講演資料（開原久代邦訳）  
「英国における里親のリクルート」 ..... 175  
「トラウマを背負った子どもたちと心を通わせるには」 ..... 191  
「エビデンス情報と成果にもとづいた里親ケアのモデル」 ..... 205

## 2. 特別里親委託機関 Relait Alésia の Marie-Christine Delpeyrou 所長と

精神科医 Frédérique de Ona 医師にきく：

《フランスにおける養育困難児の里親委託と乳児院の位置づけ》 ……219

研究分担者 林 浩康            研究協力者 菊池 緑

資料

- ① F. デュオナ氏と M. デルペルー氏の 2013 年 IFCO 世界大会講演資料 ……223  
『養育困難児の里親委託—治療とケアの間で』（菊池緑邦訳）
- ② インタビュー記録「ルレアレジアの里親リクルートと里親の国家資格」 ……232
- ③ 2006 年 5 月 14 日付 A F (里親) の国の免状に関するアレテ付則の仮訳 ……246  
資料1：研修指示モデル 資料2：AF の務めと活動の指示モデル  
資料3：AF の能力に関する指示モデル 資料4：国家資格を証明する指示モデル
- ④ インタビュー記録「フランスの社会的養護における乳児院の位置づけ」 ……252

## 3. オーストラリア Lighthouse 財団年長児のための治療的ファミリーホームの調査報告 259

研究分担者 森 和子

国内調査研究

## 4. 第 2 回里親全国調査（平成 25 年度） ……272

虐待体験と発達に問題をもつ里子の養育困難に関する研究

研究分担者 深谷 昌志            研究協力者 深谷 和子    青葉 絃宇

資料

- ① 赤ちゃん返り ……313
- ② 里子の中に見る「虐待の影」 ……317
- ③ 考えられない行動 ……335
- ④ 集計表 ……343
- ⑤ 調査票 ……351

## 5. 国内の里親支援専門相談員に関する調査研究 ……359

研究分担者 平田 美智子

研究協力者 三輪 清子    山口 敬子    小松 満貴子

資料

- ① 里親支援専門相談員等に関するアンケート調査票 ……371
- ② 里親支援機関職員・里親支援専門相談員対象研修後のアンケート調査票 ……372
- ③ 施設・乳児院に対する里親支援専門相談員に関するアンケート結果 ……373
- ④ 「里親支援の輪を拡げて」研修会案内 ……375
- ⑤ 里親支援専門相談員研修後のアンケート調査結果 ……376
- ⑥ 研修会 講演記録（藤野興一氏） ……378
- ⑦ 研修会 資料 ……390

## III. 研究成果の刊行に関する一覧表 ……398

# 平成25年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業）

## 総括研究報告書

### 社会的養護における児童の特性別標準的ケアパッケージ ～被虐待児を養育する里親家庭の民間の治療支援機関の研究～

研究代表者 開原 久代 東京成徳大学子ども学部

研究要旨：補助金研究最終年度にあたる第三年度は、トラウマを背負う被虐待児を養育する里親家庭支援の具体的ケアパッケージ作成のために国内外の調査活動を行い、エビデンス情報の把握に努めた。里親養育が8割を占める外国調査では、英仏豪の情報から、どこも社会的養護の対象がトラウマを伴う困難事例が増え続け、英国では里親に施設並みの規制が課せられ里親は疲弊し、治療的グループホームが見直されていることが示された。仏国の職業人としての里親の地位と国家資格の存在、豪州の若者の治療的グループホーム等から有益な情報が得られた。国内調査では、2回目の里親全国調査により養育返上を考えるほどの養育困難について調査し、2120人の里親調査（回収率47.5%）により、7割の里子に虐待体験があり、5割が学習能力に問題があり、33.4%に著しい養育困難があることが示された。里親支援機関の調査として、平成24年度発足の里親支援専門相談員配置について全国養護施設・乳児院720施設のアンケート調査（回収率65.7%）では、40%の施設に相談員配置があるが、研修も情報交換の場もない状況で、研究班による大阪と東京の研修会には沖縄から北海道全国から100名の相談員が参加しネットワークづくりの機会をつくった。国内外をとおして困難事例の増加、里親、施設職員の養育疲労、志願者の減少が明らかとなり、社会的養護の改革に際しては、養育者たちへの支援と治療的ケア体制が課題となった。

#### 研究参加者氏名・所属・職名

##### 研究分担者

開原 久代（代表） 東京成徳大学 非常勤講師（児童養護施設調布学園嘱託医）  
深谷 昌志 東京成徳大学 名誉教授  
桐野 由美子 京都ノートルダム女子大学 教授  
平田 美智子 和泉短期大学 准教授  
林 浩康 日本女子大学 教授  
横堀 昌子 青山学院女子短期大学 教授  
森 和子 文京学院大学 准教授

##### 研究協力者

湯沢 雍彦 お茶の水女子大学 名誉教授  
深谷 和子 東京学芸大学 名誉教授  
菊池 緑 養子と里親を考える会 理事  
青葉 紘宇 東京養育家庭の会 理事長  
春日 明子 第二調布学園 園長  
小松 満貴子 ジェンダーと制度研究会 主宰  
兼井 京子 NPO法人カモス 理事  
松平 千佳 静岡県立大学短期大学部 准教授  
山口 敬子 立教大学 助教  
三輪 清子 首都大学東京大学院 博士後期  
平田 修三 早稲田大学大学院 博士後期

#### A. 研究目的

虐待などのトラウマを背負った社会的養護児は国内外ともに年々増加しており、その養育に里親も施設職員も苦慮している。家庭的養護を重視し、児童養護施設の小規模化と家庭養護促進の政策がすすめられようとしている現状であるが、困難事例を委託されている里親家庭や小規模化される施設の職員への専門的支援体制は皆無といえる。里親支援機関事業、里親支援専門相談員制度が発足しているが、十分な研修体制もなく、担当者の専門的力も不足しており十分機能していないのが現状である。

これらの課題に対して、25年度は、外国調査では里親支援の実績のある英仏豪の調査に取り組み、英国情報は昨年と同じ招聘専門家による里親、施設職員との討議を通して新しい視点を得ること、仏国情報はIFCO参加で来日の昨年の調査協力者たちに聞き取り調査を行い、職業人として確立している里親の活動、国家資格の情報を得ること、豪州の訪問調査では、日本では少ない年長の社会的養護児の治療的グループホ

ームを訪問し、現地の情報把握をめざした。

国内調査では、昨年に続き2回目の里親全国調査により、養育困難の詳細な実態の把握をめざし、2120人の里親調査(回収率47.5%)を行った。また、里親支援の現状を明らかにするために、新設された里親支援専門相談員配置について全国養護施設・乳児院720施設のアンケート調査(回収率65.7%)を行った。

本研究では従来の児童養護の論議の主流を占めていた「制度」からの論点ではなく、あくまで子どもと里親、施設職員のエビデンスに根ざした調査研究をめざしている。

## B. 研究方法

くわしい研究方法については各々の分担研究報告を参照してほしいが、25年度は、各研究分担者により、下記のスケジュールで研究計画を作成し、活動している。また講演、討議内容は凡てレコーダーによる録音を行い、テープ起こしによる記録を作成し報告書に添付している。

### 研究活動状況

#### 2013年

8月 平田班 全国児童養護施設(589か所)と乳児院(131か所)への里親支援専門相談員についてのアンケート調査(回収率65.7%)

8月10日～19日 森班 オーストラリア Lighthouse財団の年長児のための治療的ファミリーホームの訪問調査

9月11日(水)9:00～12:00 林班 IFCO招聘で来日の仏国里親支援機関Relais Alésia所長のMarie Christine Delpeyrow(ソーシャルワーカー)とFrédérique de Oña精神科医の聞き取り調査

東京大学伊藤国際学術研究センター 小会議室  
9月16日(月祭日)14:00～18:00 林班 Relais AlésiaのDELPEYROU所長とde Oña精神科医と上鹿渡和宏精神科医との鼎談

シエラトンホテル大阪にて

9月26日(木)13:30～17:00 平田班 里親支援機関職員と里親支援専門相談員研修会  
藤野興一鳥取こども学園園長(全養協会長)の講演とグループ討議 参加者48人にアンケート調査 エル大阪南101会議室(大阪)

9月 深谷班 第2回里親全国調査

(平成25年度)アンケート調査票作成

10月23日～31日 開原班 招聘者

Patrick Tomlinson氏による講演と討論活動

10月23日(水)9:30～19:00 施設職員への講演と職員・養護児童との交流

児童養護施設 調布学園にて

10月25日(金)9:30～17:00 講演会と里親代表者10人との懇談会「家庭養育を守っていくか、仕事としての要素を加えていくか」

東京大学 伊藤国際学術研究センター小会議室

10月26日(土)13:00～16:30 早稲田大学

里親研究会と共催シンポジウム

森 和子(オーストラリア Lighthouse 財団の年長児の治療的ファミリーホーム)

吉田 菜穂子(吉田ファミリーホームの実践)

コメントと関連講演 Patrick Tomlinson

早稲田大学(新宿区)22号館510教室

10月28日(月)13:00～17:00 柏女霊峰先生

との対談「日本の児童福祉の現状と困難事例対象の治療的支援センターのモデル」

東京大学伊藤国際学術研究センター 小会議室

10月30日(水)9:00～17:00 平田班と共催の

里親支援専門相談員対象の講演会と交流会

参加者65人にアンケート調査

10:00～12:00 Tomlinson氏の講演

「里親支援と治療的ケア」

13:00～14:30 藤野興一氏の講演

「里親支援機関・専門相談員のネットワーク

鳥取こども学園の取組」

14:30～16:30 里親支援機関・専門相談員の

グループ討議と交流

16:30～17:00 Tomlinson氏のコメント

東京大学 伊藤国際学術研究センター中教室

10月31日(木)9:30～15:00 東京都児童相

談センター特別臨床セミナー講演会

9:30～12:30 治療的ケアについて

12:30～15:00 施設見学とスタッフとの座談会

東京都児童相談センター新庁舎

10月～12月 深谷班調査票2120通送付

12月10日 1024通回収(回収率47.5%)

集計表作成と解析

2014年2月13日11:00～16:00 プロジェクト

会議 東京成徳大学 十条台キャンパス

8503教室

(倫理面への配慮): アンケート調査の報告や事例にふれる質疑討論の記録には、子どもや里親、職員が特定されないように十分配慮している。

### C. 研究結果

外国調査として、開原班は昨年につき、英国の治療的施設ケアと里親支援の実務経験と施設運営のコンサルタントの Patrick Tomlinson 氏を招聘し、講演、ワークショップ、座談会、対談、シンポジウムにより里親、施設職員、専門家との交流と討論を通じて、子どもの視点とエビデンス重視の意見交換により日本で必要な支援モデルへの示唆をえた。また、どこの国も重いトラウマをかかえる社会的養護児の増加に苦勞し、里親養育が8割を占める英国では里親が施設代行を迫られ疲弊し、治療的施設ケアが見直されていることが明らかにされた。また、施設職員が継続勤務できる施設運営のリーダーシップ、スーパーバイズ、ティームワークを論じた。

林班は、昨年調査訪問した仏国の特別里親委託機関 ルレアレジア (Relait Alésia) の Marie-Christine Delpyrou 所長と Frédérique de Ona 精神科医に、重いメンタルヘルスの問題をかかえる子どもの里親ケアの多職種ティームの活動・里親リクルート・研修・国家資格の審査等についてインタビューし、子どもが委託されていなくても給与が支払われる職業としての里親の地位からは多くの示唆を得た。また、上鹿渡和宏精神科医を交えての鼎談では、3歳前は乳児院保護が優先されるが、綿密なアセスメントを経て里親委託がされているということで、英国では10歳までは里親委託が原則で、10歳以後は施設入所もあるという状況と比べて日本に近いが、仏国では里親機関のソーシャルワーカーの濃密なかかわりがみられている。また、治療的ケアが必要な子どもは里親宅から通院により治療教育を受けたり、家庭復帰のために精神科医による母親指導など日本と同様な取り組みがみられた。仏国では、民間の里親支援機関が独自に里親をリクルートし、難しい子どもに対応できる里親を選択委託し、専門家ティームで支援するという一貫した対応が可能であることは日本のこれからのモデルとすべき点である。

森班は、社会的養護を出た若者たちの居場所

が日本では課題となっていることから、豪州の Lighthouse 財団の年長児 (若者) の治療的ファミリーホームを視察し、治療的家族モデルケアの現場関係者と交流し、2人体制で24時間若者に寄り添うケアラーの仕事の視察した。また、5つのグループホームがクラスターとして支え合い、その中には10代の母親の母子のグループホームもあることなどは、日本でこれから取り組むべきモデルとなっている。さらに退所者がいつでも出入りできる終生会員制度があり、ホームレスになりがちな退所者のよりどころとなっていること、財団経営のための寄付集めの財務担当係のあることなど、多くの示唆に富んだ情報を得ることができた。

国内調査は、深谷班は、昨年につき2回目の里親全国調査を行い、虐待体験と発達上の問題に焦点をあてた養育困難について1回目より質問内容を深めた形で調査したが、質問票を2120人に送付し、昨年よりやや低い47.5%の回収率であった。調査結果として、7割に虐待体験があり、5割が学習上の問題をかかえ、36.4%に考えられないような困難な行動がみられること、3割に著しい養育困難のあることが示され、本研究のエビデンスを支える結果が得られた。

平田班は3年間一貫して、里親支援の関係機関と支援担当者の調査を行っているが、本年は、24年度発足の里親支援専門相談員の配置について全国児童養護施設(589か所)と乳児院(131か所)にアンケート調査(回収率65.7%)を行い、40%の施設に1人配置が実現されていた。資格や研修、役割については、研修もないこと、役割や、児童相談所との連携への不安が訴えられ、単なる施設の縮小化に伴う配置換えかの懸念もあるが、これから発展させてゆく役割と期待している。アンケート調査票と一緒に、本研究班主催の研修会の案内を同封したところ、全国から定員を上回る100名以上の応募があり、会場の都合で多くの希望者に締切の連絡をとる結果となった。沖縄から北海道までの参加者によるグループ討議とその討議内容の発表会は高く評価され、今後のネットワークづくりと研修の機会が期待された。



## D.考察

1. 里親支援に関しては日本では、米国モデルの研修、英国のキアセット、オーストリアの子どもの村等、海外モデルが導入されているが、本研究は、虐待などによる重いトラウマを背負い、その治療と回復に専門的支援を必要な社会的養護児への支援に特に重点をおき、海外情報を参考にしながら日本にある既存の活動を生かし、日本の実態と文化に根ざした支援モデルを研究している。災害や戦災により養護の対象となった、幼少時に愛着関係が築かれている子どもの里親養育とは異なる視点と体制が必要なことを明らかにしている。近年、虐待とネグレクトによるトラウマを背負う子どもが多く、その養育に里親が疲弊していることが明らかとなり、本研究の支援モデルは、これまでの里親養育とその支援になかった盲点を追求するものであることを強調する。
2. 里親委託の推進は重要であるが、里親養育が8割を占める国では、トラウマ対応の困難な社会的養護児の増加に対して、治療的施設ケアが見直されている。しかし、英仏豪の施設モデルは5人程度の子どもの5~6人の養育者と家庭的な環境で過ごす場所であり、日本の小規模施設とも異なることを強調したい。日本の施設小規模化の流れには、本体施設の一部を情緒障害児短期治療施設(情短)にする動きもあるが、情短こそ、治療的グループホームにして治療的家庭環境を確保すべきである。
3. 公立施設が主流であった欧米では、急激な施設廃止の改革が可能であったが、民間経営、世襲経営の多い日本の養護施設には急激な縮小や廃止は困難と言われている。その対策として、単なる職員の配置換えでグループホームを増やし、相談員を配置するだけでは、家庭的養育や、里親への専門指導に進展はないので、新しい視点と能力の導入のために研修の充実が望まれる。
4. 治療的ケア担当者や上級のソーシャルワーカー養成のための専門機関の設置が必要であるが、治療支援モデルセンターに併設するか、英国のように国立の上級ソーシャルワーカー養成所(Institute of Excellence)を開設するかは今後の課題である。
5. 東京都では2004年に30年の実績のあ

った養育家庭センターを廃止し、児童相談所に権限を集中させるという改革がなされた。その結果の検証はなされていないが、養育家庭センターの実績は現在も関係者のモデルとなっているが、制度と権限を守ることに主眼がおかれた改革によって、里親支援専門相談員は児童相談所と里親支援機関の規程の板挟みで十分活動ができないことや、週末里親のもとで慣れ親しんだ子どもを週末里親が里親登録をして委託を希望しても、制度が異なるという理由で委託できないなど、権限行使の制度優先の現状では、子どもと里親のニーズにあう支援ができないという問題がある。仏国のような一貫した里親支援ができる民間機関の設置が望まれる。

## E 結論

制度優先でなく、子どもの視点、エビデンス重視の改革が急がれるが、当面の困難事例を養育する里親への支援モデルは、本研究班関係者がすでに実践している2か所の児童養護施設にモデルセンターを設置することを考え、下記にその模式図を示した。従来の里親支援機関の行事や里親サロンには出入りできない困難事例を対象としているが、いづれは地域と里親のネットワーク支援が可能となることが目標である。モデルセンターに併設されている治療的グループホームは養育返上の危機にある子どもの養育を治療スタッフと、時に里親もシフトに参加し養育の学習をする場とする。また緊急対応には、本体施設との連携で一時保護、実親子、里親子宿泊指導も可能にし、リービングケア対応も考えたい。モデルセンター配属の専門チームのスタッフの配置は今後の課題である。

本年度は5名の研究分担者が報告しているが、本研究は18名の研究分担者と研究協力者の協力のもとにおこなわれたことを感謝する。

**F 健康危険情報** 本研究では、特になし。

## G.研究発表

論文および学会発表については、各報告書及び末尾の研究成果の刊行一覧に記載している。

## 謝辞

本研究遂行にあたり、煩雑な経理事務を担当した東京成徳大学十条台キャンパス総務課元木章大氏の多大な労に感謝したい。

# 被虐待児を養育する里親家庭の民間の 治療支援センターのモデル図

当面、代表的な児童養護施設、全国2カ所に、  
本体施設の機能を基盤にしたセンターモデル  
を構築する構想図。

## 児童養護施設 調布学園 (東京都)

調布学園・第二調布学園・品川景德学園  
 幼児寮・学童寮・都型グループホーム・小規模グループ  
 プラザ・地域小規模児童養護施設・  
 母子生活支援施設・保育園  
 ショートステイ・緊急一時保護  
 治療指導員・心理士・看護師・  
 精神科医・小児科医 (非常勤)  
 FSW・自立支援SW・里親支援専門相談員

## 鳥取こども学園 (鳥取県)

乳児院、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設  
 児童家庭支援センター・子どもの虐待防止ネット  
 ワーク・一時保護・ショートステイ・トワイライ  
 トステイ・診療所「心の発達クリニック」・里親  
 支援機関事業・里親支援とつとりを併設。  
 医師 里親支援専門相談員

## 里親ネットワーク

困難事例を養育する  
里親・専門里親

里親サロン等

里親支援機関

一般の里親

児童相談所

## 治療支援センター 本部

上級ソーシャルワーカー、各種セラピスト、  
 児童精神科医等の専門家常駐。  
 アセスメントと治療支援、相談、調査、マッチ  
 ング、実親交流プログラム・里子交流会・里親  
 子プログラム、職員・里親の募集と研修等  
 緊急一時保護、実親子・里親子宿泊指導の設備  
 研修センター (施設職員・上級ソーシャルワー  
 ーカー研修と養成機能) (研修センターは国立規模  
 のもの検討か)  
 治療的グループホーム 2カ所併設 (リービン  
 グ・ケアプログラムを含む)

## 地域ネットワーク

医療機関・保健所  
小児科・精神科等

地域ボランティア

保育園・学校等教育関係者

児童家庭支援センター

治療的グループホーム併設  
 子ども5人に治療親スタッ  
 フ5~6人 (里親子宿泊再  
 教育の場としても活用)

年長児の治療的グループホーム



分担研究報告書

外国人専門家招聘による～日本の施設、里親家庭の治療的支援の研究 2（平成25年度）～

研究分担者（代表者） 開原 久代 東京成徳大学子ども学部  
研究協力者 春日明子 平田 修三 兼井京子 松平千佳

研究要旨

昨年に続き、施設運営、施設ケア、里親養育の実務経験と国際的な施設ケアのコンサルタントの実績をもつ Patrick Tomlinson 氏を招聘し、昨年度の活動をさらに深める形で、講演、ワークショップ、座談会、対談、シンポジウムを行い、施設職員と里親との交流をはかり、困難事例を養育する里親、施設職員への日本独自の支援システムを検討した。来日2年目となり里親、施設職員との討議を深め、また柏女霊峰氏との対談などをとおして、子どもの視点でケアのあり方を考えることの大切さと、制度論ではなく、エビデンスを重視する視点の必要性が強調された。

また、現代はどここの国も社会的養護を受ける子どもは虐待とネグレクトによるトラウマをかかえた困難事例が増えていること、そのため里親も施設職員もその養育困難に疲弊していることが報告された。特に、里親養育が8割を占める英国では、里親への過重な規制が多くなり里親志願者が減るといった問題がでており、治療的施設（グループホーム）の必要性が高まっているという状況も報告された。講演等ではトラウマを体験した子どもへの治療的ケアの実践と、ケア担当者への支援体制、スーパーバイズ、研修の有り方、治療的グループホームの職員配置モデル、里親のネットワークなどが討議され、日本の社会的養護の改革への示唆を得ることが出来た。また、交流の機会があった里親代表者のレベルの高さ、施設職員の誠実な勤務の実態に触れ、あくまで日本の文化と実践にふまえた支援モデルを作成することを強調し、最近日本に参入している外国企業による里親支援モデルの導入には警告を発している。

Tomlinson 氏の著書「治療的施設ケア」は、開原らの監訳により「虐待を受けた子どもの愛着とトラウマの治療的ケア～施設養護・家庭養護の包括的支援実践モデル」として、2013年12月福村出版から出版した。

A. 研究目的

日本では、昨今、虐待による重いトラウマをかかえた社会的養護児童が増加し、その養育の困難に里親、施設職員が苦慮していることから、昨年に続き、英国で困難事例の施設養育、里親支援の実績のある元コッツワルド・コミュニティや SACCS 治療センターの施設長を務め、現在、施設ケア・コンサルタントの Patrick Tomlinson 氏（T氏）を招聘し、施設職員、里親との交流を更に深め、国際的視点で日本の課題を討議することにより、日本で必要な、困難事例の養育者への支援モデルを構築することをめざした。

B. 研究方法

T氏を中心に里親、施設職員、専門家と日本の現状を協議する機会を作るために以下の手順で準備と活動を行った。

T氏の来日日程、2013年10月22日成田着、11月1日成田発帰国にあわせて、下記の活動スケジュールを作成し、6月よりメール交信によりT氏と趣旨内容の確認を行った。関連する資料も事前に添付メールで送られてきたので、研究分担者開原が翻訳し、講演の際レジュメとして配布している。

講演会等の開催には、本プロジェクト研究の研究協力者と研究分担者を含む施設関係者、里親代表者、専門家から多大な協力を得ている。

特に、調布学園での活動には研究協力者春日氏に、里親代表者との懇談会には研究協力者青葉氏に、早稲田大学里親研究会と共催のシンポジウムでは、研究協力者平田修三氏に、柏女先生との対談では、研究協力者菊池氏に協力を依頼し、里親支援専門相談員の研修会は研究分担者平田美智子氏の協力を得ている。また、東京都児童相談センター治療指導課研修会では、研究代表者開原の旧職場であったため関係者から多大な協力を得ている。

通訳については、昨年と同じ吉香株式会社の辻直美氏に依頼し、T氏の言葉を見事な日本語で伝え、また里親、施設職員との討議に際しては、日本の発言者の言葉を的確にT氏に伝えることが出来たため、充実した意見交換が可能となっている。また、通訳不在の活動には、英語の堪能な里親、施設職員の協力を得ている。

以下の講演等の活動については、すべてレコーダーによる記録をとっている。

T氏招聘による活動を以下に示す。

10月23日～31日

#### 招聘者T氏による講演と討論活動

1. 10月23日(水) 9:30～19:00 施設職員への講演と職員、養護児童との交流活動  
児童養護施設 調布学園にて
2. 10月24日(木) 松本市の旧教育施設の史跡訪問。  
夜、専門里親 吉田菜穂子氏と打ち合わせ
3. 10月25日(金) 9:30～17:00 講演会と里親代表者10人との懇談会「家庭養育を守っていくか、仕事としての要素を加えていくか」  
東京大学 伊藤国際学術研究センター小会議室
4. 10月26日(土) 13:00～16:30  
早稲田大学里親研究会と共催によるシンポジウム  
森 和子 (オーストラリア Lighthouse 財団の  
年長児の治療的ファミリーホーム)  
吉田 菜穂子 (吉田ファミリーホームの実践)  
コメントと関連講演 Patrick Tomlinson 氏  
早稲田大学 (新宿区) 22号館 510 教室
5. 10月27日(日) 鎌倉の寺院、神社訪問、墓地、  
結婚式、七五三見学、日本文化視察
6. 10月28日(月) 13:00～17:00 柏女霊峰先生との対談 「日本の児童福祉の現状と困難事例対象の治療的支援センターのモデル構想について」  
東京大学 伊藤国際学術研究センター 小会議室
7. 10月29日(火) 徳永祥子氏の案内で武蔵野学院  
訪問。相沢仁施設長と懇談

8. 10月30日(水) 9:30～17:00 平田班と共催の  
講演会と全国の里親支援専門相談員の交流会  
10:00～12:00 Tomlinson 氏の講演  
「里親支援と治療的ケア」  
13:00～14:30 藤野興一 氏講演  
「里親支援機関・専門相談員のネットワーク  
鳥取こども学園の取組」  
14:30～16:30 里親支援機関・専門相談員の  
グループ討議と交流  
16:30～17:00 Tomlinson 氏のコメント  
会場：東京大学 伊藤国際学術研究センター中教室
9. 10月31日(木) 9:30～15:00  
東京都児童相談センター特別臨床セミナー講演会  
9:30～12:30 治療的ケアについての Tomlinson 氏講演  
12:30～13:00 宿泊治療部門 (ばお) の見学  
13:00～14:30 治療指導課スタッフとの座談会  
東京都児童相談センター新庁舎 (新宿区)

#### C. 研究結果

レコーダーに記録された全活動記録については、研究協力者菊池氏らの協力を得て、分担研究者開原が凡ての録音記録をT氏の言葉の確認をしながら編集をおこなった。座談会の発言者、講演会の質問者については匿名にしているが、一部の代表的関係者や本プロジェクト研究者は実名記載をしている。  
資料として添付している活動記録は以下となる。

- ① 調布学園講演会記録「トラウマを受けた子どもとどうかわるか」
- ② 調布学園職員との座談会記録「職員が長く勤務するには」
- ③ 里親代表者10人との座談会記録「家庭養育を守っていくか、仕事としての要素を加えていくか」
- ④ 早稲田大学里研共催シンポジウム記録「治療的ファミリーホーム」
- ⑤ 柏女霊峰氏と Tomlinson 氏対談記録「日本の家庭福祉の現状と困難事例対象の治療的支援センター像」
- ⑥ 里親支援専門相談員への講演記録(平田班共催)「里親支援と治療的ケア」
- ⑦ 児童相談センター 特別臨床セミナー講演会記録  
「治療的施設ケア：トラウマを背負う子どもとのかかわり」
- ⑧ 治療指導課スタッフとの座談会記録
- ⑨ 児童相談センター特別臨床セミナー参加者のアンケート結果

⑩ Tomlinson 氏作成の講演資料（開原翻訳）

1. 「英国における里親のリクルート」
2. 「トラウマを背負った子どもたちと心を通わせるには」
3. 「エビデンス情報と成果にもとづいた里親ケアのモデル」

「T氏の講演等と懇談から得られたこと」

里親支援では日本より実績の長い英国が現在かかえる問題について知ることができたこと、また、正しい回答を求めるのではなく、語り合い考えることにより解決策を探すという視点で討議がすすめられ、日本の実態の理解を深めた上で必要な支援を検討したことは意義があった。特に参考となった点を以下に示す。

- ① 英国はもとよりどこの国も、社会的養護の対象となる子どもは、重いトラウマを背負う困難事例と発達に問題のある子どもが多くなり、里親も施設職員も養育に疲弊し、志願者が減少しているため、その対策に苦慮している。
- ② 里親家庭が8割を占める英国では里親へのしめつけが厳しくなり、里親から悲鳴があがっており、治療的グループホームなどの施設ケアが見直されてきている。
- ③ T氏の体験に根ざした施設ケアの実践とケアラーを支える仕組みが語られ、よきリーダーシップとスーパーバイズ、職員のよきチームワークが重要で、子どもに再度の喪失感を体験させないためにも職員は辞めないで生き残ることの重要性が強調され、施設職員の共感を得た。
- ④ 施設ケアも里親ケアも、まず子どもの視点で考えること。子どもはケアラーをどう思っているのか、子どもにとって専門里親かふつうの里親かでどういう意味があるか。専門里親の資格を云々する前に、どういう子どもの養育が得意か、非行の子どもか、障害の子どもか、トラウマを抱える子どもかという視点で考えることが強調された。
- ⑤ 里親のリクルート、研修については、翻訳資料「里親リクルート」が示されたが、審議会に里親も参加すること、ソーシャルワーカーによる綿密な家庭訪問による里親調査など日本でも類似のことは行われているが、里親が審議会に参加して里親認定をうけることなど内容の濃さに差が感じられた。

⑥ 日本は献身的働きをする（extraordinary）里親の力で里親制度が支えられているが、ふつうの里親が継続できる支援体制が求められる。

⑦ 社会的養護の子どもの80～90%は実親のもとに戻るため、実親指導が重要であることと、困難親が多いので特別なスキルが必要であることと、実親は英国でも、子どもと交流しやすいということで里親より施設入所を希望している。

⑧ 英国は施設内虐待をきっかけに新しい法令がつくられるなど、たえず法改正があることが問題で、子どもからの施設内虐待のウソの訴えを避けるために夜勤職員が2名になったり、労働基準法により、愛着関係を築くような勤務が出来ないことなど問題が多い。

⑨ 英国では1989年の児童法以来、結果重視が強調され、制度論ではなくエビデンスを重視するようになった。子どもにどのような結果をもたらしたかが重視されるが、日本は依然として制度論優先で、実態をみていないことが問題とされた。（専門里親制度など）

⑩ 英国の大型の里親支援企業のキアセットなど、ビジネスを世界展開しているようなビジネス優先の企業の参入を日本の行政が受け入れているが、日本の行政は日本の文化と実績に根ざした支援モデルを育てるより、外国企業の導入の方が財政的に有利と考えているのが危惧されることが指摘された。

#### D. E. 考察と結論

T氏招聘による活動から、これまで、社会的養護の問題で日本の識者たちによって論じられている視点とは異なる新たな視点が得られたことは、日本のこれからの社会的養護の改革を考える上に参考となった。

英国で最近重視されているエビデンスに根ざした論議、子どもの視点にたつ社会的養護が論じられているのに対して、日本は制度優先という福祉体系が依然として強く、新設された里親支援専門相談員の活動も制度の制約に縛られて十分活躍が出来ないことが危惧されている。

また、大規模施設の縮小とグループホームや里親家庭を増やすという日本の社会的養護の改革については、英国では1960年代から政策的決断による施設廃止が急激に実現している

が、民間経営の施設が多い日本ではどうすすめられるかが課題である。

東京都が2002年にそれまで30年の実績のあった養育家庭センターを廃止し、児童相談所に吸収した経緯は、激烈といえる数少ない改革であったが、その結果のエビデンスが示されず、現在の里親支援のレベル低下に結びつく結果となっている。研究協力者の兼井京子氏による論文に廃止にいたる経緯が示されているが、9か所の児童養護施設に配置された2人の常勤ソーシャルワーカーによる養育家庭センターの充実した里親支援の実績は、現在の里親支援の担当者のモデルとなっているが、廃止により里親支援を児童相談所に集中させようとしたが、養育家庭センターの実績を超えることができなかつた事実を、本プロジェクトでは困難事例を養育する里親家庭への民間の支援センターモデルを考える上の参考としたい。

日本では、これまで里親支援に関しては米国モデルの情報が多く、T氏招聘による本研究では、T氏から英国、米国、オーストラリアの情報を得ながら日本社会独自の支援のあり方を模索している。

多様な里親支援の情報が氾濫する中で、本研究ではあくまで、困難な事例を養育する里親家庭への治療的支援ができる仕組みを研究するものであり、いわゆる里親サロンなどにも出入りも出来ず、必死の養育で疲弊している里親の支援を考えるものである。困難な問題が少ない、育てやすい子どもの養育（そうした対象児は少なくなると考えられるが）を前提の里親支援については他の取り組みにゆだねたい。

今回のT氏招聘による、治療的施設ケアと里親ケアの討議では、具体的な里親による里子との愛着を形成する遊びについて検討することが出来なかった。そのため、英国のホスピタル・プレイ・スペシャリスト資格の日本への導入を実現させた研究協力者 松平氏に里親が実践可能な「セラプレイ」（治療的遊び）の紹介を依頼し、原稿を資料として添付した。年少児を養育する里親への具体的な養育支援として今後の課題としてゆきたい。

## G.研究発表

翻訳書作成による発表

招聘者 Patrick Tomlinson 氏らの原著を開原らにより監訳し、2013年12月福村出版より出版している。

原著

Susan Barton, Rudy Gonzalez and Patrick Tomlinson: "Therapeutic Residential Care for Children and Young People"

~An Attachment and Trauma-Informed Model for Practice~

Edited by Patrick Tomlinson

Jessica Kingsley Publishers

London, UK

First published in 2012 287p

翻訳書

スーザン・バートン、ルディ・ゴンザレス・パトリック・トムリンソン著

開原久代/下泉秀夫/小笠原彩/倉本アフジャ亜美/関戸真理恵 監訳

「虐待を受けた子どもの愛着とトラウマの治療的ケア」～施設養護・家庭養護の包括的支援実践モデル～

福村出版 東京都文京区

2013年12月20日 初版第1刷発行 342p

## 引用文献

兼井京子：東京都養育家庭制度の支援体制の変遷を通して里親支援を考える～平成14年度末養育家庭センター廃止から現在まで～、児童福祉研究 No.23 114-122p,2007

## 治療的施設ケアと里親ケア

### ～トラウマを抱えた子どもをケアする施設職員と里親への支援のあり方～



#### パトリック・トムリンソン氏 講演会

主催者のグループは、平成 23 年～25 年の厚生労働科学研究費補助金研究により「被虐待児を養育する里親家庭の民間の治療支援機関の研究」に取り組んでおり、外国の治療的支援機関の調査とともに、外国の専門家を招聘して重い被虐待児の施設ケアや里親ケアについて日本の実態にあう治療的支援のあり方を討議しております。今年度も、昨年に続き Patrick Tomlinson 氏を招き、下記の講演会やワークショップを企画し、施設職員、里親、里親支援ソーシャルワーカー、福祉領域の専門家との交流を深めたいと思っております。講師の Tomlinson 氏は、英国の S A C C S 元施設長で、コッツワルド・コミュニティなど重い情緒障害の子どもたちの施設ケアの実務と運営に 25 年間携わり、現在は米国で子どもの治療的施設ケアのコンサルタント事務所長として、英米とオーストラリアの施設ケアの指導にあたっています。著書 *Therapeutic Residential Care for Children and Young People* (Jessica Kingsley 出版社 2011 年刊) は関係者により翻訳が完成し、平成 25 年 12 月福村出版より出版予定です。

下記の日程で厚労省科研費補助金研究班との共催で講演会が予定されています。会場により参加人数が限定されていることがあります。ふるってご参加下さい。

参加費無料。事前の申し込みは下記の共催者をお願いします。講演には逐次通訳がついています

#### 記

**講演会** 2013 年 10 月 23 日(水) 9:30～12:30 児童養護施設 調布学園 (調布市)

「トラウマを受けた子どもとどうかかわるか。LSW などの役割」

連絡先：調布学園、第二調布学園 園長 代表 [jidoyogo@chofugakuen.com](mailto:jidoyogo@chofugakuen.com)

**講演とワークショップ** 2013 年 10 月 25 日(木) 9:30～17:00 里親 10 名との会議

東大伊藤国際学術研究センター 小会議室

**シンポジウム** 2013 年 10 月 26 日(土) 13:00～17:00 早稲田大学 2 2 号館 510 教室 (新宿区)

「治療的グループホーム、ファミリーホームの実践報告と課題」

シンポジスト 1 森 和子 (文京学院大学) 「オーストラリア Lighthouse 財団の年長児のための家庭的環境の治療的ケアの調査報告」

シンポジスト 2 吉田菜穂子 (吉田ホーム専門里親) 「年長里子たちとのありのままの生活」

コメントと関連講演 Patrick Tomlinson

連絡先：「早稲田大学里親研究会」 代表 平田修三 ([s.hirata@asagi.waseda.jp](mailto:s.hirata@asagi.waseda.jp))

**対談** 2013 年 10 月 28 日(月) 柏女霊峰先生対 Tomlinson 氏 東大伊藤国際学術研究センター小会議室

**講演とワークショップ** 10 月 30 日(水) 9:30～17:00 伊藤国際学術研究センター 中教室

10:00～12:00 「エビデンスに根ざした里親支援モデル」 Patrick Tomlinson

13:00～14:30 「里親支援機関・専門相談員のネットワーク」鳥取こども学園園長 藤野 興一

14:30～17:00 里親支援機関・専門相談員の討議と交流 助言者 藤野興一 Patrick Tomlinson

連絡先：平田美智子研究室 e-mail：[satosien13@yahoo.co.jp](mailto:satosien13@yahoo.co.jp)

**講演会** 2013 年 10 月 31 日(木) 9:30～12:30 東京都児童相談センター新庁舎 研修室

「治療的施設ケア ト라우マを背負う子どもとのかかわり」(対象：児童相談所・児童福祉施設関係者)

連絡先：児童相談センター 治療指導課 再統合担当 TEL 03-5937-2320

全体の問い合わせ：厚労省科研費補助金研究代表者 開原 久代 (東京成徳大学子ども学部)

e-mail: [hisayo-ind@umin.ac.jp](mailto:hisayo-ind@umin.ac.jp)

## 調布学園講演会

「トラウマを受けた子どもとどうかかわるか。LSWなどの役割」

日時：2013年10月23日（水）

9:30～12:30

場所：児童養護施設 調布学園

講師：パトリック・トムリンソン氏

通訳：辻 直美（吉香 k.k）.

司会：中西政人

記録編集：岸江美佐・開原久代

配布資料：「トラウマを背負った子どもたちと心を通わせるには」（Tomlinson 氏作成・開原久代訳）

春日園長：おはようございます。昨年に引き続き、トムリンソン先生の講演会を開催したいと思います。先生は、イギリス、アメリカ、オーストラリアと3カ国で活動されているということで、虐待、被虐待の子どもたちというのが、大切に育てられないといけないにもかかわらず、社会のなかで虐待を受けている子どもたちというのが、たくさんいるということを実感しながら、それを回復する、大人になるためにどう回復していくのかということの取り組みをされているトムリンソン先生のお話を、これからじっくりと学びたいと思っています。昨年は時間が短かったのですが、今年は時間をたくさん取りまして、学習ができればと思っています。よろしくお願いいたします。

開原久代：おはようございます。科研費研究の代表を務めております開原ですが、こちらの春日園長さんに研究協力者になって

いただいています。昨年もご紹介いたしましたが、本年も、トムリンソン先生に来日いただき講演をお願いすることができ嬉しく思っております。昨日5時頃成田に着かれまして、いろいろ打ち合わせをしまして、オーストラリアの英語圏のところでは4時間に及ぶ講演をやっておられました。そのときは、みんな英語がわかる人たちだから、それが出来たけれど、日本では、通訳さんに半分の時間を割くので、半分しか講義ができないのがすごく残念だとおっしゃっていました。日本の参加者は、ポイントを聞けば、あとはマニュアルで勉強してちゃんと理解するからと伝えてありますので、よろしく願いいたします。今日は、重要なお話なので、どんどん質問していただきたいと思います。質問があると元気が出られるようなので、よろしくお願いいたします。

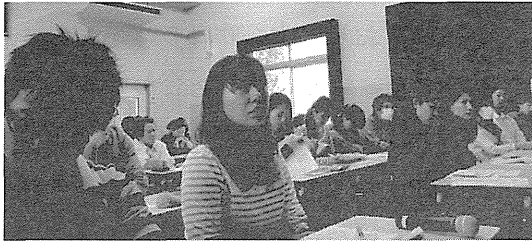


トムリンソン：おはようございます。本年、再度お招きいただきまして、ありがとうございます。ちょうど昨年も今ごろであったかと思いますが、改めまして、今回もご招待いただいたことに感謝申し上げます。

本日は、3時間というお時間をいただいて、トラウマを受けた子どもたちのケアということでお話をさせていただきます。プレゼンテーションで最初の部分、1時間半



ほどお話をして、その後に休憩を挟みまして、ご質問があれば質疑応答をして、またお話を続けていきたいと思ひます。



今日は主に、トラウマを背負った子どもたちとどうコミュニケーションをとっていくのか、虐待を受けた子どもたちもしくは、ネグレクトというのも非常にトラウマを負わせる原因になっているので、そういった子どもたちとどういふふうに向き合っていけばいいのかというお話を主にしたいと思います。

**1. The Impact of Trauma on Child Development**  
子どもの発達に及ぼすトラウマの衝撃

トラウマは心のショックのようなもので、その体験は、人が処理するにはあまりに抗いがたいものである。

小児期には、トラウマはとりわけ破壊的である。というのは、子どもの脳は十分発達していないので、自然な発達過程が壊されたり、歪められたりするのである。

トラウマは、脳の機能も奪え、実際、人が荷重から逃れるために備えている生き残り反応であるアドレナリンやコルチゾールのような化学物質が過剰に生産されているのである。

トラウマは、しばしば、身体的、心理的、性的虐待やネグレクトのような様々な異なる形で長期にわたり繰り返され、複雑なトラウマを形成している。

まず、トラウマです。これが虐待であれ、ネグレクトであれ、トラウマ的な経験をした子どもは、それが初期の段階で起これば起こるほど、子どもの脳の発達に与える影響が大きくなってしまいます。例えば、実年齢が12歳の子どもであっても、脳の発達にトラウマが影響することによって、その発達が妨げられてしまい、実際の情緒的な発達が、5歳程度に留まっている可能性があります。特に難しい点は、そういった子どもたちとコミュニケーションを取るときにどういふやり方が最善なのかというこ

とが大変難しい作業になってきます。例えば、普通に皆さんとお話をするときには、私が何を言わんとしているのかということ、皆さんのほうで理解していただけると思ひますが、そこまで考える能力のない子どもと向き合っていくときに、本当に一番いいアプローチというのはどういふコミュニケーションなのかということをとらえるのが非常に困難になってきます。皆さんがケアされているお子さんのなかには、そういうコミュニケーションを取る術を阻止しようとする行動に出てくる子どももいるかもしれません。例えば、黙って、静かで、本当に引きこもっているようなタイプの子もいるかと思ひますし、逆に非常に攻撃的な、敵対的な態度を取る子どももいるかもしれません。

それでは、5番に進んでゆきたいと思ひます。子どもたちが、安全であると感じてもらえる環境を整えるのは基本的なことなのですが、子どもによっては、それすらも非常に難しい場合があります。安全だと感じてもらうまでに半年～1年ぐらいかかってしまう場合があります。もちろん、物理的な危険から身を守るという意味での安全もありますが、それ以外に、感情的に、世話をしてくれている人を信頼していいのだ、安心して任せられる人なのだと感じるという意味での安全もあります。

**5. Boundaries**  
境界線

安全とは、堅固であるが懲罰的でない境界線を持ち、信頼でき、一貫していることにより生み出される。  
子どもは攻撃的で、著しく挑戦的になることにより、彼を拒否したり罰したりするように我々を仕向けるか、挑発しようとしているかも知れない。

このことには、子どもと関係者が安全であることを保証するために確固とした明確な手続で応じる必要がある。

明確な境界線と期待は、処罰的ではなく子どもへの共感をもつやり方に変えることができる。  
子どもを傷つけたり罰したりしないで安全を保つことは、彼が安全と感じるために重要なことである。

それでは、ここまでのところで、何かご質問のある方いらっしゃいますか？よろしいでしょうか？

ここで、皆さんに質問させていただきたいのですが、今対応されているお子さんたちのなかで非常にやりづらいといますか、非常に敵対的、攻撃的な態度を示すようなお子さんのお世話をされているという方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いします。（挙手多数）

こういう難しい子どもたちの世話をしていると、ときに、皆さん自身、世話をされている方ご自身が怒りを感じたり、挑発的な態度に出てしまうこともあるかと思えます。子どもたちのほうで、やりにくくするためにあえて仕向けるような、そういう反応を引き出そうとする行動に出る場合があります。

もうひとつ質問なのですが、ちょっとこの子は苦手だなとか、この子はどうしても好きになれないなというお子さんはいらっしゃいますか？（挙手あり）

ありがとうございます。

そういうふうに、ちょっと苦手意識のあるお子さんであれば、特に対応が難しい場面があるかと思えます。そうすると、どうしても不信感につながってしまいます。ここで重要なのは、こういう行動を取ったときに、その行動自体を、やめて欲しいとか、私はそういうことは気に入らないということ伝えていきたいのです。子どもそのものを否定するのではなくて、その子どもは受け入れているのですけれども、ある特定の行動を取って欲しくない、その行動に焦点を当てて、そういったことはやめて欲しいと言っただけであればと思えます。そ

こに明快な境界線を引いていただきたいと思います。次、8に進みます。

**8. Creating a Therapeutic Home Environment**  
治療的ホーム環境をつくる

我々の子どもとの直接の交流と同じように、家の中で我々が行う凡てが彼らとのメッセージ交流となる。

日常生活の細かいこと凡てが治療的機会である。

子どもは、ここは自分のための家で、自分のニーズが優先的に与えられ、物事をどうするかを自分が言うところであることを理解する必要がある。

日常生活の単純なことが重要となることができる。たとえば

- 子どもたちが自分の所持品を自分の個人スペースに保管することが許される
- 我々がどうホームの世話をしているか
- 基本的なニーズの処理、掃除、洗濯の世話の我々の引き継ぎ
- 玩具や本やその他の子どもが利用できる関連する資源
- どう大人たちが尊敬と親切と思いを示しながら一緒に働いているか—これら凡てが子どもには全く異質であるかも知れないのである

子どもとのコミュニケーションというのは、単にすべて言葉を通じての、言語を介してのコミュニケーションだけではなくて、その子全体の世話の仕方だったり、生活すべてがコミュニケーションの取り方に関わってくるととらえております。言葉で何を子どもに伝えるかということだけではなくて、いろんな行動を通じて、もしくはホームの状態だったり環境だったりということがすべて子どもにとってのメッセージになってきます。例えば、私、日本語を話せませんけれども、言葉の壁はあるにせよ、このように、こちらに伺ったときも、皆さまから笑顔で歓迎の意を示していただいたり、Welcome Mr. Patrick という絵を貼っていたり、お茶をいただいたり、そういった、ひとつひとつが、私にとって、大変歓迎していただけているのだなということを感じるような行動を取っていただいたことです。それは、やはりコミュニケーションのひとつの取り方だと思いますので、子どもにとっても同じように、どんな些細なことでもいいのですが、それを伝えるコミュニケーションは言葉以外にもできると思います。

また、施設でも里親家庭でも、日常生活の中でいろんな話をする機会があるかと思

いますけれども、そういった日常の機会を利用したワークというものが大事です。

それでは、10に行きます。

#### 10. Case Example 事例

私が体験した事例は、朝、我々が子どもたちを学校に行かせる準備をしている時のことでした。

少年たちの一人が朝食を終えるのが遅かったので私が彼に急ぐように言いました。彼はすぐ、大変不安になり、コントロールできない程のパニック状態になったのです。

彼の成育歴を調べて分かったことは、彼の母親が一度、朝食を食べるようにするのとき、彼が拒否したので、母親は彼の頭を杖で激しく殴り、彼は病院に連れてゆかれることになったことがありました。

それで私たちは、彼と朝食をめぐる悲惨な、トラウマの記憶を一緒に話し合うことが出来たのです。

子どもたちは、往々にして、言葉を通じて何かを伝えるのではなくて、行動によってコミュニケーションを取ることがあります。子どもによっては、就寝時に不安がる子どももいるかと思えますし、また、子どもによっては、朝、起きるときに、また、食事のときに、落ち着かなくなったり、心配したりしているような状況になることもあります。ここで、我々が考えなくてはいけないのは、子どもの行動をコントロールしようとするだけではなくて、どうしてそういう行動を取ってしまうのかということをしっかき考えるということです。この行動によって、我々に何を示そうとしているのかということ、まず理解する。子どもの成育歴を含めて考慮するということが重要です。

11に行きます。

#### 11. The Daily Routine and Regulating Emotions 日課と感情の調整

まず最初は、深いレベルのコミュニケーションに多くの関心をおくより、以下のような基本的な事柄に焦点をあてるべきである。

- 毎日、どんなことが起こるか子どもに知らせること
- 日課はどうすればよいか
- 一緒に生活することのすべての面をめぐる期待
- 何時に食事、就寝、その他の日常の出来事がおこなわれるか
- 今日は誰が面倒をみてくれるのか、そしてその他のことでその日に行われること

トラウマを受けた子どもたちは予期しないことが起こることに大変用心深い。だから何が期待できるか知れば知るほどいいのである。信頼できる日課とコミュニケーションは彼らの不安を減らし、感情の調整をする能力の改善に役立つ

できる限りシンプルにお伝えしようと思

いますけれども、子どもたちがまず安全だと感じてもらえるような環境を整えるということ、もちろん、言葉を使ったコミュニケーションも重要ですが、日常生活のなかでルーチン的に繰り返し起こるようなこと、これを明らかに子どもが理解できるような形で、どういう日課になっているかということを確認にしてあげることが非常に重要になってきます。多くの場合、施設で養護を受けている子どもたちは、発達がある段階で妨げられている可能性が高いということで、機能的なレベルで、実年齢に対して非常に幼い場合があります。ですから、ある程度、年のいっている子どもであっても、幼児のような振る舞いをするということがありますので、それぞれの子どもに対して、非常にシンプルなことでも結構です。たとえば、夕食は何を用意しているのかとか。子どもたちの不安を取り除いてあげられるような形で説明したり、何を期待すればいいのかを明確にしてあげることが重要になります。

子どもとのコミュニケーションを改善したいと思われるのであれば、まずは、大人同士のコミュニケーションをしっかき取っていくことが重要になってきます。ケアをされている方、職員の方が、円滑なコミュニケーションをまず取ってよく話し合うこと、そして一緒に考えていくという、大人同士のコミュニケーションが第一ということになります。

14に進みます。ここまでのところ、よろしいでしょうか？ご質問等ございませんか？すべての行動に意味があるという概念自体、皆さん、なじみのある概念でしょうか？

14. All Behaviour has Meaning  
 凡ての行動には意味がある

凡ての行動は意味を持ち、コミュニケーションの形として考えることが出来る。

乳幼児は言葉を使わずに何を感じ、何を必要としているかを我々に知らせる。

幼児に自分の気持ちや必要を考えはじめさせ、伝えるために言葉を見つけることを可能にするのは唯一、親による幼児の行動への同調と信頼の対応があるからである。

「子どもたちは考えなくてもよいことにより考えることを学ぶ」ということ：幼児が自分のことを多量的に学ぶのは生まれたその瞬間から他人の心に出会って実現するというのは殆ど自明のことである  
 (マルゴ ワデル (Margot Waddell 2004, p.22, Child and Adolescent Psychotherapist))

子どもたちのコミュニケーションは、先ほど話したように、ただ言葉を使って話すだけではなくて、いろんな行動を通じてメッセージを送り続けるという非常に重要なコミュニケーションの形態をとっているということです。子どもたちの声に耳を傾け、子どものことを考えてあげるといってすべてがメッセージになってきます。

次、16番に行きます。

16. Helpful Approaches to a Traumatized Child  
 ト라우マを背負う子どもへの役に立つ対応

フアンゴロクとニューマン (Van der Kolk and Herman 2007, p.18) はトラウマに関係した事柄を時期尚早に話すのはただ物事を悪くするだけかも知れないと指摘している。最も役立つ対応は下記のことを含む。

- ストレスの軽減—規則正しい食事、睡眠、適切な信頼できる健康的習慣を意図することは、全般的な健康とストレスからの解放にも大切である。
- あまり押し付けや個人的でない意見とケアを提供する。子どもは大人の身体的接近に非常に不安になるかもしれないからである。
- 一緒にいる時間を明確に制限する—子どもにあとから何が起こるかを思い出させて不安にさせるのを防ぐため。
- 子どもに話しかけ、言語的、非言語的いづれでも彼の伝達を往復深く聞く。
- 子どもが何か好きか、何をやるのを楽しんでいるか、彼にとって大切なことは何か等、子どもの健康的な興味を示すこと。
- 可能なところでは子どもの選択に声をあげる。選んない、あるいは虐待体験か、制御できない、適切な対応は、子どもにトラウマを再発させない。恐るべきなら、子どもの健康をもつことは大変重要である。
- 子どもが回復のために基盤を築いていない、現在、至急で明白く楽しいことをやるよう、子どもがトラウマの経験のない子どもたちとやると同じことをする。トラウマは子ども自身の責任を受けようことが出来るといわれてきた—我々は子どもたちに子どもでありうるようにする必要がある。


トラウマについて研究されてきた方々の報告を見ますと、子どもたちとトラウマに関する話を、あまり時期尚早にやってしまうと、逆に事態が悪化してしまうという結果が出ています。できる限り子どもに注意を傾けて、子どもの声を聞いてあげる、そして、この行動によって、何を彼は言わんとしているのかを理解しようとする、そういった手順を非常に重要視していただきたいと思います。例えば、直接的でなかったとしても、「今のことはどういう意味だったの?」とか、「どうして、今日はご機嫌なの?」

とか、あまり子どもが脅威を感じないような形での声掛けをしてあげるといことも重要かと思えます。施設に入所する子どもたちの多くは、自分たちの手でコントロールできないような経験をしてきていると思いますし、虐待を受けたり、非常に痛みを伴うような体験をしてきている、若しくは親に見捨てられたりというような、恐怖体験をしている子どもたちも多いと思いますので、その多くの事象は子どもたちにコントロールできないものである。可能な限り、子どもたちにコントロールできるような状況を与えてあげることも大変役に立つかと思えます。例えば、可能な範囲で選択肢を与えてあげる、そして、自ら選ぶことができるという状況を作ってあげるといことです。リサーチの結果、こういった形で、子どもたちを助けることができるかという、選択肢を与えられると、自分たちの言うことに耳を傾けてくれているということになり、大変役に立つという結果が出ています。家族との関係といった大きな事柄から、今日何を食べるのかという食事に関する小さな話題でも結構ですが、自分たちの声に耳を傾けてもらっている、選択肢があるということが、子どもの回復への支えになるということがわかってきました。こういう難しい子どもたちを相手にしていると、往々にして我々も忘れてしまいがちなことは、ほかの子どもたち、普通の子どもたちと同じような経験をすることが、ケアを受けている子どもたちにも必要だということを見落としてしまうことです。普通の子ども時代を過ごさせてあげる必要性といったものを、往々にして我々は、日常生活の困難に直面していると、そこにすべて

神経が行ってしまっていてそういった子どもたちが何を必要としているのか、普通の子ども体験をさせてあげるといふことの重要性を忘れてしまいがちになるのです。

17にすすみます。

17. Physical Mastery and a Sense of Normalcy 1  
身体統御力と正常さの感覚



トラウマを背負った子どもたちはしばしば、自分たちは他の子どもとは違っているという烙印を押されているように感じている。彼らは凡ての子どもたちのように正常で普通のことをする。正常さの感覚 (Anglin, 2002) が必要である。


たとえばもし彼らが虐待されてきたとすると、彼らは子どもが経験すべきでない何か異常なことを経験したことになる。

トラウマ体験は自分は誰かという子どもの感覚を支配するので、彼らはもっとバランスのとれた健康的アイデンティティを創り出すために普通の経験が必要なのである。

こちらは、カナダのアン格林氏の研究ですが、回復力を高めるため、resilienceを高めるための活動として、普通の生活、例えばゲームをしたり、スポーツを楽しんだり、趣味を楽しんだり、といったような正常な感覚を取り戻すと生活が非常に重要だということを語っています。つまり、子どもたちのアイデンティティーが、トラウマを受けた子どもたちだけというだけではなく、ほかの経験を通じての正常な感覚を持ってもらい、例えば、サッカーが好きだとか、こういったことをするのが好きだと。単に親から虐待を受けた、施設に入れられた可哀そうな子どもだというアイデンティティーではなくて、ほかの体験を通じての自らのアイデンティティーを築いてもらうことです。そういった普通感覚を持ってもらうということが重要なのです。ここに、私も世話をしたことのあるイギリスの子どもの写真が出ておりますが、非常にサッカーが好きで、天気によければ、毎日でもサッカーをしていた子でした。こういう体を動かす物理的に運動をするということが、脳にも非常にいい働きかけをし、ストレス

を軽減することができる化学物質を生み出します。では、19のスライドに行きます。

19. Communication through our Actions  
我々の行動を通してのコミュニケーション



我々は行動を通して子どもたちにメッセージを送っている。我々は世話をしていること、我々は彼らのことを気遣っていること、彼らは価値があることを。

我々が繰り返し行っている何百もの小さな世話が、次第に子どもたちに信頼を育ませるのを可能にしている。

「いかに苦痛と繰り返しが回復に重要な役割を果たしても、脳は望む通りの繰り返しの経験に反応して変化する。あなたが何かを山積みするほど、より深くそれは染み込んでゆく。」 (Perry and Szalayvitz, 2006, p.245).

こちらが、ブルース・D・ペリーさんで、アメリカで脳の発達に関する研究を行っている研究者です。

たとえば幼児の発達過程を考えますと、3歳ぐらいまでは、毎日同じようなことの繰り返しをしています。ですから、子どもと対峙するに当たって、同じことの繰り返しというものを経験させてあげて、それが一貫性を持った形で繰り返されるという経験も重要になってきます。子どもとしても、何を期待すればいいのかということが予めわかっている、何が起こるのかが想定できることを繰り返させてあげることです。

次、20番に行きます。

20. Getting Better can Make Things Worse  
よくなることは物事を悪くする

我々は子どもが我々の努力を必ず受け入れてくれることを期待することは出来ない。しばしば全く反対になるからである。

我々はそのことが間違っていて失敗したように感じるかも知れない、まさに絶望的状况で時間の無駄だったと。時々、物事が正によくなっているように見える時、悪くなっているのである。

トラウマからの回復は大変なことで、2歩前進し1歩後退、または2歩後退し1歩前進なのである！


ほんの小さな進歩があるように見えるまでに、長い期間、何か月も時に何年もかかるのである。

トラウマを背負う子どもには、小さなステップの前進でも大きな跳躍に相当するのである。

これは、皆さんのなかでもご経験のある方が多いかと思いますが、ほんの少しの進歩を見るために長い時間を要するということは、我々のような仕事をしていると往々にしてありがちです。やっと一歩前に進めたなと思いきや、また一歩後退する、非常

に一進一退の状況がよくあるかと思えます。  
では、21のスライドに行きます。

21. Patience, Understanding and Survival  
忍耐、理解そして生き残ること



我々は忍耐と、続けて試みることで、なぜ物事がこんなに難しいかを理解する必要がある。時々我々は理解することが出来ないかも知れない。

私のキャリアの初期のころ、圧倒され無力を感じ、もうだめだと感じた時、私たちのコンサルタント、バーバラ・ドッカー・ドライデールは、「時には生き残ることが私たちが出来る最も重要なことなのだ」と私に言いました。もし我々が生き残り次の日もそこにまだれば、我々が想像するより子どもたちにより重要となる事が出来るのだと。

こちらの写真の女性が、私が初めて仕事に就いたときに支えてくれた方で、バーバラ・ドッカー・ドライデール氏です。30年ほど前にいろいろとサポートいただいた方です。初めて、こういったトラウマを受けた子どもたちとの仕事をはじめたときに、どういう対応をすればいいのかという理論的なものは知っていたのですが、しばらくその仕事を続けた後に、やるべきことというのは本当に基本的なことなのだなということに気付いたわけなのですが、当時、私は本当に仕事に疲れ果てておりまして、本当に疲労困憊という状況だったのです。そのときに、このバーバラさんがおっしゃったのは、ときには、我々ができる最も重要なことというのは、サバイバルだと。特に、そこに生き残っていることが一番重要なことだという言葉いただきました。

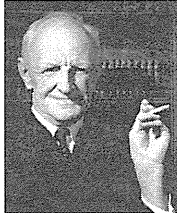
去年、ここにおられた方もいらっしゃるかと思いますが、1年経ってここにいらっしゃるということは、去年から1年間生き残られた、surviveされたということで、本当におめでとうございます(笑)。非常にシンプルなことではありますが、子どもたちが、これだけいろんな体験をしてきて、困難な状況にあったなかで今いる環境で、ずっと子どもたちと一緒に世話をしてくれ

る人たちのもとで、日々過ごすことができるということ、後になって子どもたちが振り返る機会が出てくるかと思えます。

皆さまのお仕事のなかで、重要なことのひとつとして考えられるのはお互いを支え合うということです。去年いらした方のなかにも、もしかしたら今年はいない、離職された方もいらっしゃるかもしれません。やはり、職員の方同士で、お互いに困難な状況に取り組んで、そこをお互い支え合うということが非常に重要な職務のひとつではないかと思えます。

それでは、23のスライドに行きます。

23. Squiggle Game  
なぐり描きのゲーム



もし子どもがお絵かきが好きなら、我々はお絵かきゲームをする。英国の子どもの精神分析家のウイニコット、(Winnicott 1971)は、彼が「なぐり描き」と名付けていたゲームで子どもたちと遊ぶのが常だった。


彼と子どもはかわりばんこでなぐり描きをやり、片方がなぐり描きを何かの線に変えてゆくのである。

しばしば子どもが描こうとしたものが、子どものことを沢山伝えてくれる。ウイニコットはこれを彼が会っている子どもの理解に役立てるように使った。それは、また、子どもが引き込まれて、しばしば楽しむ何かであった。

ちょっと奇妙な写真が出ておりますが、Donald Woods Winnicott という子どもの精神分析家をしている方の写真です。彼が考え付いた、なぐり描きという squiggle game を紹介します。

24のスライドをお願いします。

24. Examples 1  
例 1



この絵で、我々は何か単純なことを言えるかも知れない。  
たとえば  
「この人は悲しそうだけれど、どうしてだろうか？」

この squiggle というゲームのことですが、たとえば、皆さんが何か線を書いて、その紙を子どもに渡します。そして、子ど